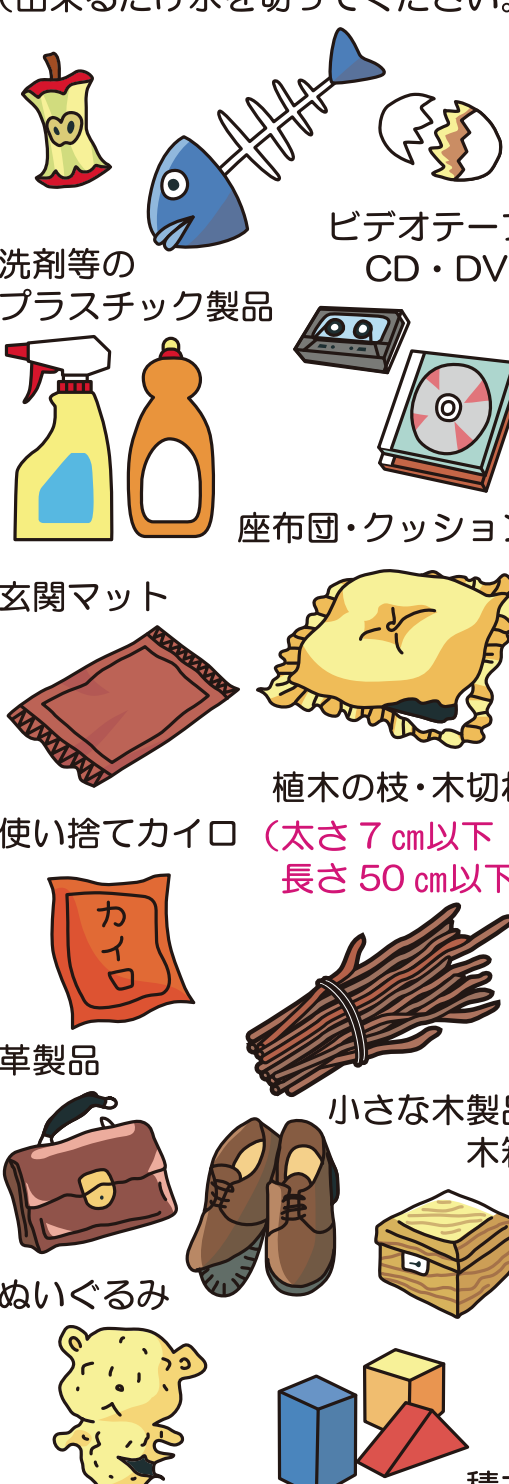
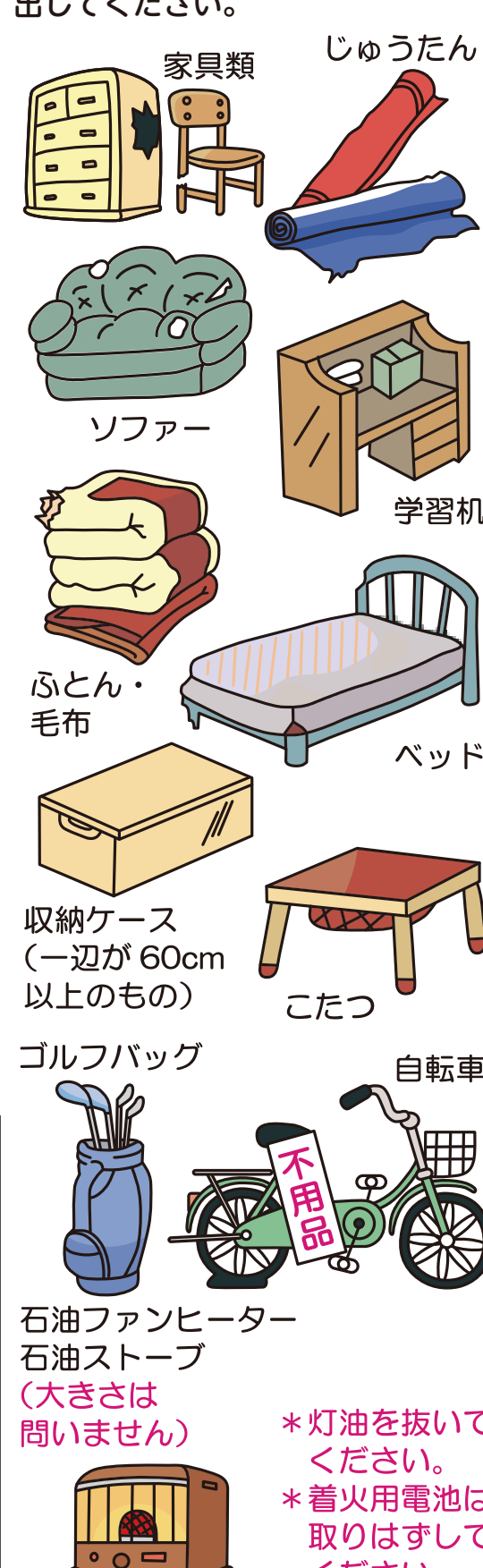


ごみのわけ方

12種分別

吹田市環境部事業課(電話 06-6832-0026)

収集日当日の朝 8 時まで、決められた場所に分別し、ごみを出してください。祝日も通常収集です。

燃 焼 ご み		資 源 ご み		大型複雑ごみ	小型 複雑ごみ	有害 危険ごみ
週 2 回		月 2 回		月 1 回	月 1 回	月 1 回
収集日		曜日		曜日	曜日	曜日
① 燃焼ごみ 台所のごみ、革製品、プラスチック製品、発泡スチロール、小さな木製品、ぬいぐるみ等小さな燃えるごみ 台所のごみ (出来るだけ水を切ってください。)  燃焼ごみは、無色半透明の袋で出してください。また、パールボックス等を使っての排出はしないでください。収集時に破損等した場合、責任を負いかねます。金銀の印刷のある紙や油等で汚れた紙、写真、感熱紙等は資源化できないので燃焼ごみに出してください。		② 新聞 (チラシ含む) ※ひもで十字に束ねてください。 折り込みチラシも一緒に出せます。 出来るだけ、集団回収に出してください。 ③ 雑誌類 (その他紙類を含む) ※ひもで十字に束ねてください。 ダイレクトメールはがき等窓のセロハン、宛名ラベルは取る 持ち手が紙ひも以外を取る 小さな紙も約 1cm 四方以上で、材質によれば資源化できます。紙袋などに入れ、くって出してください。 出来るだけ、集団回収に出してください。 ④ 段ボール ※必ずたたんでください。 ※ひもで十字に束ねてください。 出来るだけ、集団回収に出してください。		⑤ 古布類 (古着含む) ポロ布・古着等  ポロ布・古着等は紙袋に入れても結構です。 出来るだけ、集団回収に出してください。 ⑥ かん 空かん  空びんはキャップを取って割らずに出してください。割れたびんは小型複雑ごみへ出してください。 びん・かん類は中を水洗いして、袋に入れずに直接コンテナへ入れてください。 ⑦ びん 化粧品のびん  空びんはキャップを取って割らずに出してください。割れたびんは小型複雑ごみへ出してください。 びん・かん類は中を水洗いして、袋に入れずに直接コンテナへ入れてください。 ⑧ 牛乳パック 飲み終えたらよく洗って切り開きひもで束ねてください。	⑩ 大型複雑ごみ タンス、ふとん等、小型複雑ごみの大きさを超えるもの(一辺が60cm以上のもの)で収集処理できるもの「不用品」と貼り紙して、そのまま出してください。  * 灯油を抜いてください。 * 着火用電池は取りはずしてください。	⑪ 小型複雑ごみ 燃えないもの及び燃えるものと燃えないものの混成で60cm未満のもの 有害危険ごみ用コンテナの横に置いてください。  * 着火用電池は取りはずしてください。 * 灯油を抜いてください。 * 着火用電池は取りはずしてください。

集団回収



自治会、子供会などで、新聞・雑誌・段ボール、古布・古着、アルミ缶などの集団回収をしています。資源の有効利用のため、集団回収に協力してください。

拠点回収

ごみの減量と再資源化のため、専用の回収箱をご利用ください。

⑨ ペットボトル

キャップは小袋に入れて回収箱へ
 回収箱設置場所
 ・公共施設
 ・協力店舗

家庭系廃食用油

異物はこして取り除き、密閉できる容器に入れて回収場所へ持参してください。

死んだ犬・猫 小動物の処分

家庭で飼われていた犬、猫、小動物(有料)、飼主不明の犬、猫、小動物(無料)の死体の収集依頼はご連絡ください。

引越し(転出)ごみ

〈有料〉
 申込制、1 回のみ制度です。
 TEL 06-6832-0026
 ・引越しの1か月前から14日前までに申し込んでください。
 ・通常大型複雑ごみを出す場所に出してください。
 ・戸建住宅の敷地内及び屋内からの運び出しはできません。
 ・収集日の指定はできません。
 ・引越し日までにごみを計画的に分別して排出し、引越しごみの減量にご協力をお願いします。

収集できないもの

販売店又は処理業者へ問い合わせてください。

たたみ ブロック ポーリング玉 バッテリー
 7cmを超えるもの
 農薬・殺虫剤 化学薬品・漂白剤等の液体物
 50cmを超えるもの
 ※その他
 耐火金庫、ピアノ、LPガスボンベ、注射針、土砂石、がれき、レンガ、かわら、石油類、建具、車の装備品等。
 全ての品目については掲載できません。掲載されていない品目については、排出前に必ず事業課にご相談ください。

「家電リサイクル法」により

エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は、小売店で引取ってもらってください。(有料) **ごみとしては収集できません。**

パソコンは

「資源有効利用促進法」に基づくリサイクル対象品です。ごみとしては収集できません。
 ○メーカーにお問い合わせください。資源としてリサイクルしましょう。

対象機器
 デスクトップ本体・ディスプレイ・ノートブックパソコン

市が収集しないごみ

事業所から出るごみ

○一般廃棄物
 商店、飲食店、事業所等の事業活動に伴って生じたごみは、自らの責任において適正に処理するか、一般廃棄物処理業者に依頼してください。

○産業廃棄物
 事業活動に伴って生じたごみのうち、廃棄物処理法で定められた品目については、自らの責任において処理するか産業廃棄物処理業者に依頼してください。

安心サポート収集

高齢又は障がい等により家庭系ごみの排出が困難な方を対象に、市の職員が個別訪問し、玄関先でごみを収集します。
「申込制、審査があります。」 TEL06-6832-0026

在宅医療廃棄物

通常のごみとしては収集できません。
【吹田市在宅医療廃棄物収集】で個別に収集します。申込制です。 TEL06-6832-0026

※最新の情報は事業課までご連絡ください。
 令和2年(2020年)2月作成

⑫ 有害危険ごみ

電池、蛍光灯、水銀体温計等有害な物質を含むもの又は取扱いに注意を要するもの

* モバイルバッテリー・充電式電池・ボタン型電池は販売店又はリサイクル協力店で引取ってもらってください。

簡易ガスボンベ(カートリッジ式) スプレー缶 ライター
 使い切って出してください。(危険ですので、穴を開けたり、潰したりしないで出してください。)

ハサミ、包丁 水銀体温計
 * 刃先を紙などに包んで出してください。

電池類 蛍光灯
 * 注射針や血糖値測定用穿刺針などは、感染症等の恐れがあるため収集できません。